

NO. 437
平成13年(2001)
1/1(月)



小笠原 OGASAWARA

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (12/1)

2421人

父島 母島

人口 1972人 449人

世帯 1115 233

短期滞在者 75人 20人

11月気象状況(父島)

最高気温 29.9°C

最低気温 18.3°C

平均気温 25.6°C

平均湿度 79%

月降水量 162.5mm

ダム貯水量

12/26現在

父島 100/100

母島 100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

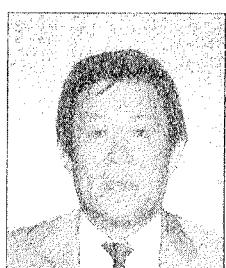
小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニシヒメツバキ 鳥 ハハジマメグロ

木 タコノキ 魚 アオムロ

年始のご挨拶

小笠原村長 宮澤昭一



新年明けましておめでとうございます。新年を迎えるにあたり、村民の皆様のご健康とご多幸を祈念しつつ、一言挨拶申し上げます。

時はあたかも21世紀です。いま、まさに私達の未来は21世紀に向けて大きく開けつつあります。我が小笠原村も然りです。

21世紀に向けて大きな飛躍への試みを開けて参ります。飛躍への第一歩は本上との交通アクセスの改善です。返還以来30数年間、各方面へお願ひし続けてきた航空路の開設問題は、その予定地が時雨山周辺と決まつたものの、いまだ計画的具体化に至つておりません。本年は、一日も早い航空路の開設への道筋をつけていただきたいと考えております。

また、航空路開設と同時に、航空路と投射を分担する新しい交通アクセスの展開も模索中であります。

次に、産業の面では、今年は、自立発展への着実な足掛りを固める年にしたいと考えております。これまでの村の経済は公共事業、なんばく、振興事業に大きく依存して参りました。もちろん、今後とも島の経済の安定と住民生活の向上のためには、振興事業の展開は不可欠であります。これと平行して、新しい産業を起こし、将来への自立発展

の方策を探る必要があります。

そのため平成12年度において、海洋深層水の利活用や製鹽事業の可能性について調査して参りました。本年はこれらを一步進めて、事業化に向け努力をして行きたいと考えております。

また、今日では、インターネット、携帯電話、衛星放送などが急速に身近なものになり、それに伴い社会、仕事、生活が大きく変わっています。

小笠原村におきましても同様です。今後、住民生活のニーズにあつた情報化に向け、村を活性化したいと思っております。

長年の懸念となつておりました救急患者の内地への搬送時間の短縮について、ヘリコプターの夜間離着陸を実現するための施設整備が、父島では昨年中に概ね完了し、本年は母島の離着陸場の整備を進めて参ります。これにより、父島では本年内に、母島では来年内は救急患者の夜間搬送が実現し、内地の医療機関への移送時間が大幅に短縮できることになります。

最後に、当村の行政区域にありながら、旧墓参などの訪島を余裕をもつてできるよう旧島民の方々から宿泊施設の建設を要望されておりました。この計画については、関係機関との調整の結果ある程度の日途がついたところ多々あります。今後諸条件の整理を行い、できるだけ早い時期に整備を進めてまいります。

年頭にあたり、まだまだご報告したいことがあります。今後諸条件の整理を行い、できるだけ早い時期に整備を進めてまいります。

どうか、村民の皆様のご協力を願いして

明けましておめでとうございます。
皆様お揃いでよき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

いよいよ21世紀です。20世紀わが国の教育は、世界に誇れる多くの人材の輩出に貢献してきました。一方、青少年の問題行動は大きな犯罪にまで発展し、教育の根幹が問われる状態となつております。21世紀は国をあげて人材育成に努めなければなりません。

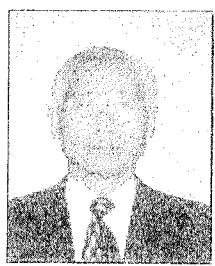
教育委員会としましても、子供の心を耕し、基礎・基本の修得に努め、地域の特性を生かし地域の誇れる力を育むことが重要であると考えております。小笠原には、満天の星空、美しいサンゴ礁、雄大なクジラ、固有の動植物等、素晴らしい学習環境は無尽蔵です。これらを教科書として学び、世に活躍する人を育てたいと願い、小・中・高校の連携のもと努めていきたいと願っております。

一方、歴史、文化ですが、小笠原の貴重な研究物、文献等の整理を進めたり、村の歴史と共に活躍してこられた多くの方々のご協力を得ながら、その集大成に向けて一歩を踏み出す年にしたいと考えております。情報教育は施設の充実はもちろん、学習指導面での充実向上を図つて参る所存です。また、母島小・中学校の改築は、世に誇れる校舎を目指して進めていきたいと考えております。関係各位の協力をお願い申し上げます。

本年も村民の皆様のご理解とご協力を

をお願い申し上げ、年頭のご挨拶といたしま

小笠原村教育委員会教育長 鳩田房藏



小笠原村消防団長 潤助信一



小笠原総合事務所長 相川一夫



テクノロジー、情報通信技術）であります。小笠原ではよく交通アクセスが問題視されておりますが、交通基盤と並んで情報通信インフラが最も重要な産業・生活基盤になつてしております。

この意味で、村が掲げている「島（いいしま）おがさわら構想は、今時代が要請している情報インフラ整備を目指すものであり、その基盤が村の振興発展の基礎となるものであります。

新年明けましておめでとうございます。村民の皆様におかれましては、清々しく希望に満ちた新年を迎えたことと存じます。

昨年は、小笠原村において、大きな災害はありませんでしたが、伊豆諸島・尖島の噴火活動をはじめ、新島・神津島における群発地震、鳥取県西部地震、東海地方洪水災害等人命危機に関わる大きな災害が数多く発生し、災害について多くを考えさせられる一年になりました。

災害は、いつ何時に訪れるかわかりません。またそれは一瞬にして、私達の生命や財産を奪ってしまうのです。

村民の皆様におかれましても、決して他人事と考えず、災害についての心構えを常日頃の生活の中において再確認をしていただきたいと思います。

我々消防団の任務は、地域における第一線の活動機関として災害を防除し、村民の生命・財産を守ることです。そのため我々は、団員がそれの生業を持ながら日頃から車両機材の点検等を意識的に実施し、出動に備えております。

新年にあたりまして、今年も使命の重要さの認識を新たに、消防防災活動に従事する決意であります。

最後になりましたが、村民の皆様のご健勝と多幸、そして今年が平穏無事な年であることを祈念いたしました。年頭の挨拶とさせさせていただきます。

新年明けましておめでとうございます。村民の皆様には、21世紀のスタートの年を明るく希望に満ちた気持ちでお迎えのことと存じます。

激動の20世紀も終わり、21世紀が始まりましたが、今年も変革の年になりそうであります。

ご承知のように、行政改革の一環として、中央省庁の再編成が行われ、これまで小笠原諸島振興開拓特別措置法を担当していた国土庁は、建設省、運輸省、北海道開発庁と合併し、新たに「国土交通省」として発足いたします。

従つて、小笠原村父島にある小笠原総合事務所、小笠原海上保安署、父島気象観測所は、それぞれ国土交通省の組織の一員となり、國土交通大臣に任えることになりますが、当面、それぞれの役所の組織、業務に変更はありません。当小笠原総合事務所は、國の現地総合行政機関として、小笠原地域住民の行政サービスの向上と小笠原諸島の復興・振興・自立発展の為に努めてきたところであります。

村民の皆様には、これまで、当事務所の業務について、幅広い理解と協力を賜り、つがなく遂行できましたことを御礼申し上げます。

今年は、変革の年であると申し上げました。政府は、國的重要政策として、IT革命を開拓しております。これから日本の発展のキーワードは、IT（インフォメーション）。

現在の小笠原の通信事情は必ずしも満足のいくものではありませんが、村においてこの構想が実現したあかつきには國も小笠原に注目して、国内他地域にひけをとらない情報通信基盤が整うものと確信しています。

20世紀は戦争の時代とも言われておりました。先の大戦の爪痕を色濃く残す小笠原諸島から、新たな世紀が、平和で人類にとって幸福な時代の先駆を付けるものであつてほしいと願うものであります。終わりに、今年が皆様にとって幸せな年でありますようお祈り申し上げまして年頭のご挨拶といたします。

東京都小笠原支厅長 谷口哲己



新年明けましておめでとうございます。村民の皆様には、希望に満ちた21世紀の幕開けの年頭をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

月日の流れは誠に早いもので、私は、小笠原で2回目の新年を皆様とともに迎えることができました。

紺碧の海に囲まれ、真っ赤なハイビスカス

の花が咲く自然豊かな小笠原で、21世紀といふ記念すべき新年を迎える喜びと幸せを感じております。同時に、自己に課せられた責任の大きさを昨年にも増して、層々と感じております。

小笠原諸島にとつて、21世紀は小笠原の空はじるとともに、昨年赴任した際の初心を思ひおこしながら、気持ちも新たに新年を迎えております。

小笠原諸島においては、地理的条件をはじめとするさまざまの要因等のため、21世紀まで持ち越した未解決の課題が山積しております。

とりわけ、村民の皆様の返還以来の悲願である小笠原空港の整備につきましては、その早期開設に向けて、今後、技術的・経済的な諸課題の解決を図り、着実な進展に努力を重ねて参りたいと考えております。

小笠原諸島は、豊かな亜熱帯及び海洋性の自然環境を有し、多くの天然記念物をはじめとする小笠原固有の動植物が生息しています。

私ども小笠原に住む者は、この世界共存の財産を子々孫々にわたって受け継ぎ、守つていく責務があります。

昭和43年の返還以来、小笠原の自立と発展に向けたさまざまな振興開拓事業を進めておりますが、21世紀は人と自然が共生する「エコ・アイランド小笠原」を名実共に実現していくしかねばならないと考えております。

昨年、都は小笠原村において初めて高齢者にやさしいシルバービア住宅を建設いたしました。

今後とも、豊かで安心して生活できる小笠原を創造するため、支店職員一同となつて取り組んで参りますので、村民の皆様のご理解と協力を賜りますようお願いいたします。

本年が、村民の皆様にとって幸多き輝かい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして年頭のご挨拶といたします。

小笠原村消防団・新入団員 退団者の紹介

小笠原村消防団の、昨年中の入退団者は次のとおりです。

新入団員が7名入団し、平成12年12月9日付けて副団長に池田望氏が就任しました。

現団員共々よろしくお願ひします。

また、退団された団員におかれましては、長年の間小笠原村の消防防災活動に尽力いただきました心より感謝します。

【入団】

大塚 宏幸
石原 洋介
菊池 国治
小田川辰夫
時澤 浩隆
大木 洋
セーボレー 亮

【退団】

奥原 芳雄
野澤 テディ
岸 和夫
前田 秀樹
大木 行啓
作田 翁
大村 勅昭
岸 小俣
前田 小俣
大木 折田
作田 行啓
大村 勅昭
岸 小俣
前田 小俣
大木 折田
作田 行啓
大村 勅昭

【就任】
平成12年12月9日付

副団長

小笠原村消防団

平成13年小笠原村消防団 出初式の挙行について

次の日程で小笠原村消防団・母島分団の出初式を挙行します。日頃の訓練の成果をぜひご覧ください。

【父島】

《日時》 1月14日 (日) 午前9時

《場所》 沖港岸壁

式典終了後、例年同様にお子様たちの消防車体験乗車を行ないますのでぜひお越しください。

小笠原村消防団

20歳になつたら国民年金

20歳になつたら国民年金

日本に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、学生も外国籍の人もすべて国民年金に加入しなければなりません。

国民年金は老後のための老齢基礎年金だけでなく、万が一のときには障害基礎年金、遺族基礎年金が支給される仕組みになっています。

現在給付を受けている方の年金は、20歳から60歳までの加入者が納める保険料と国からの負担金で賄われており、社会全体で高齢者、障害者等の生活を支えている制度なのです。

自分自身のゆとりある老後の生活、そして万が一のときの生活保障のために、必ず国民年金に加入する手続きをしてください。

村民課住民係 (2) 3113

芝税務署の出張相談のお知らせ

今年も、芝税務署の出張相談が次の日程で行われます。申告の必要な方や相談を希望される方は、この機会をぜひご利用ください。

【出張相談の日程】

問合せ先
総務課税務係 (村・都民税) (2) 3111
(国民健康保険税・介護保険料)
(2) 3113

月日	母 島	父 島
2月19日(月)	2月22日(木)	
20日(火)	2月23日(金)	
26日(月)		

場所	時間
母島支所 2F会議室	午前9時～午後5時 ※正午～午後1時30分は除く
村役場 2F会議室	午前9時～午後5時 ※正午～午後1時30分は除く

出張相談日以降も、村役場・母島支所で相談・申告を受け付けています。また、内地では、芝税務署(03-3455-0551)で相談・申告を受け付けています。期限を守つて申告してください。

【相談する時に必要な書類】

収入や経費の明細、源泉徴収票、生命保険料・損害保険料の証明書などと印鑑を持参してください。また、申告書用紙などが送付されている方は、必ず持参してください。

●問合せ先
総務課税務係 (2) 3111
出納課出納係 (2) 3111

固定資産税等の口座引き落としについて

平成12年度固定資産税第3期分(平成12年12月25日納期限)の納付を、郵便局または農協からの口座引き落としで申し込まれた方は平成13年1月4日に引き落としされます。なお上下水道料金等の12月引き落とし分についても、平成13年1月4日に引き落としされます。

●問合せ先
村・都民税、国民健康保険税・介護保険料(普通徴収)の納期は次のとおりです。忘れずに入納してください。

税・介護保険料(普通徴収) の納付について

問合せ先
総務課税務係 (2) 3111
出納課出納係 (2) 3111



軽自動車税の納期の変更等について

償却資産の申告について

固定資産税の対象となる資産のうち償却資産については、その所有者が毎年1月1日現在の所有状況等をその資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。

償却資産とは、土地・建物以外の事業の用に供することのできる資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による計算上、損金または必要経費に算入されるものです。

【次のようなものが対象となります】

ア 構築物

プレハブ小屋・倉庫・作業場・仮設住宅などの簡易な建物・建物付属設備（電気・ガス・配管設備、自動ドアなど）、門、塀、コンクリート・砕石プラント等、駐車場等の路面舗装など

イ 機械および装置

モーター、クレーン、コンベア、発電機、コンプレッサー、食品等加工・製造設備（煙製作成器、真空包装器、冷凍・冷蔵設備等）、理容または美容機器、医療機器など

ウ 船舶

ボート、釣船、漁船など

エ 航空機

オ 車両および運搬具

大型特殊自動車、トレーラーハウス、動力付の運搬具、手押し車など

カ 工具、器具および備品

機械等整備用工具、検査・計量器具、机、椅子、応接セット、事務用機器等（電話機、ファックス、パソコン、レジスターなど）、陳列棚、陳列ケース、空調機、冷蔵庫、冷凍庫、電気・ガス機器（給湯器、循環温水器、洗濯機など）、厨房器具、食器棚、食器、寝具、テレビ、ビデオ、自動販売機、広告看板、魚探、GPS、漁具、無線、草刈り機、理容または美容器具、医療器具、コンテナなど

【平成13年度の申告期限は、1月31日です】

平成12年中に事業を開始された方などで申告用紙が送付されていない方、用紙が不足している方は、お手数ですが総務課税務係または母島支所までお願いします。

総務課税務係 (2) 3111 / 母島支所庶務係 (3) 2111

軽自動車税の納期が平成13年度より5月11日(5月31日)に変更されます。
この変更により、その年の4月1日現在の輪の小型自動車等（原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車）の所有者

に、5月11日頃、軽自動車税納税通知書が送付され、同月31日までに納付していただくことになります。

* 賦課期日(4月1日)の変更はありません。
軽自動車税は、賦課期日現在の登録上の所持者に課税されます。

異動(所有者の変更・廃車・定置場の変更)が生じた場合、すみやかに必要な手続きをしてください。

* 軽自動車税等の納付方法として、
口座からの引き落としができます。
なお、軽自動車税の口座引き落としには、
登録上の所有者ごとの申し込みが必要です。

●問合せ先 総務課税務係 (2) 3111

平成13年1月1日から医療費の自己負担額が変わります

① 平成13年1月1日から国民健康保険・社会保険の自己負担額が次のように変わります

		平成13年1月1日から	
平成12年12月31日まで		住民税 非課税 世帯	35,400円
一般	63,600円	一般	63,600円 医療費が318,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算
		上位 所得者 ※	121,800円 医療費が609,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算

【高額療養費の自己負担額が変わります】
所得の高い人や医療を受けることが多い人に、それに応じた自己負担をしてもらうため、高額療養費の自己負担の限度額を見直します。

〔自己負担限度額〕

※ 上位所得者とは、住民税算定の基礎となる総所得金額が700万円程度以上の方になります

	12月31 日まで	1月1日 から
一般	760円	780円

【入院時の食事代の自己負担額が変わります】
入院したときの食事代は、他の医療費とは別に定額（標準負担額）を自己負担するだけで、残りは医療保険が負担しています。今回の改正で一般の人々の自己負担額が変更になりました。

		平成13年1月1日から	
平成12年12月31日まで		住民税 非課税 世帯	24,600円
一般	37,200円	一般	37,200円
		上位 所得者 ※	70,800円

〔4回目以降の自己負担限度額〕

② 国民健康保険に次の制度が導入されます

【海外療養費が創設されます】
海外渡航中に病気やけがの治療を受けた場合、以前は国民健康保険がつかえませんでしたが、今回の改正により海外渡航中の治療も保険給付の対象となります。

【住所地特例の対象が拡大されます】

長期入院のため住所を入院先の医療機関に移す場合に、以前は特定の疾病による入院のみ住所を移す前の市区町村の被保険者となっていましたが、今回から長期入院により住所を移す場合はすべて移す前の市区町村の被保険者となります。

【老人保健制度の自己負担額も変わります】

老人保健制度および東京都の医療助成制度(障^病親^乳)の自己負担額が1月1日から下記のように変わります。

* お^母および障^病親^乳の食表示の医療証をお持ちの方については、入院時の食事代の自己負担のみとなります。

* 小笠原村診療所および母島診療所では、外来診療については1日800円の定額負担となります。

平成 12 年 12 月 31 日まで		平成 13 年 1 月 1 日から		
外 来	1 日につき 530 円 (月 4 回まで)	診療所	1 割負担 (月 3,000 円まで) または 1 日 800 円 (月 4 回まで)	院外 (薬局) で薬を処方してもらうとき 診療所と薬局でそれぞれ 1 割負担 (診療所と薬局で 1 ヶ月にそれぞれ 1,500 円まで)
		病院	○ベッド数が 200 床未満の病院 1 割負担 (月 3,000 円まで)	病院と薬局でそれぞれ 1 割負担 (病院と薬局で 1 ヶ月にそれぞれ 1,500 円まで)
	1 日につき 1,200 円 上 限 住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方は 1 日 500 円	病院	○ベッド数が 200 床以上の病院 1 割負担 (月 5,000 円まで)	病院と薬局でそれぞれ 1 割負担 (病院と薬局で 1 ヶ月にそれぞれ 2,500 円まで)
			定率 1 割負担	一般 月 37,200 円まで 住民税非課税世帯等 月 24,600 円まで 住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方 月 15,000 円まで 長期特定疾病患者 月 10,000 円まで
入 院	1 日につき 760 円		1 日 780 円	
食 事 代	1 日につき 250 円		定率 1 割負担 (上限 30,000 円/月)	か、 1 日につき 600 円 (月 5 回まで) を施設が選択
訪 問 看 護	—		入院等で同じ世帯で同じ月内に 30,000 円 (住民税非課税世帯等は 21,000 円) 以上を支払った人が複数いる場合、それらを合わせて 37,200 円 (住民税非課税世帯等は 24,600 円) を超えた分が支給されます。	
高 額 療 養 費	—			

無料法律相談

法律教室のご案内

日頃法律相談を受ける機会の少ない小笠原村民のために、内地の法律関係者のボランティア『小笠原サポート専門家グループ』の主催により、次とおり『くらしの総合相談』および『法律教室』が開催されます。

法律に関する相談のある方は、この機会をぜひご利用ください。

【小笠原くらしの総合相談】
《場所》 (父島) 地域福祉センター 2 階会議室
(母島) 母島村民会館 2 階会議室
《日時》 2 月 2 日 (金) 午前 9 時～正午
午後 1 時 30 分～4 時 30 分

【市民法律教室】 (遺言の書き方教室)
《場所》 (父島) 地域福祉センター 2 階会議室
(母島) 母島村民会館 2 階会議室
《日時》 2 月 1 日 (木) 午後 7 時～9 時

弁護士・司法書士・税理士等専門家が皆さんの相談に無料でお答えします。

【市民法律教室】 (書き方教室)
《場所》 (父島) 地域福祉センター 2 階会議室
(母島) 母島村民会館 2 階会議室

安心な老後、豊かな老後、争いのない老後を目指し、相続と遺言についてわかりやすくお話しします。

【模擬裁判を行います】
《日時》 2 月 2 日 (金) 午後 5 時～7 時
《場所》 (父島) 地域福祉センター 2 階会議室
(母島) 母島村民会館 2 階会議室

弁護士が実際に取り扱った事件をもとに、法律関係者が協力して窃盗事件の模擬裁判を行い、解説をします。

なお、詳細については、1月中旬以降にお知らせします。

農業委員会選挙人名簿の登録申請の時期です

1月はポンコツ車の島外搬出月です

小笠原村では、条例によりポンコツ車（自動車等）の島外搬出を義務付けています。島外搬出は、共勝丸により奇数月に行っております。日程が決まりましたらポスターや防災無線でお知らせします。

自動車等とは次のとおりです。

廃車となった
自動車 / バイク / 原動機付自転車
および廃タイヤ

畑や個人の庭に置いてあるポンコツ車も、最後は必ず島外搬出してください。
ポンコツ車を出す方は、必ずガソリン・オイルを抜いて持ち込んでください。
また、車内にごみを残したまま出さないようにお願いします。

ポンコツ車を出される方のスペアタイヤは、車両 1台につき 1本とし、それ以上出される場合は廃タイヤとして別途処理料金が掛かります。

前回のポンコツ車で、アフリカマイマイが付着している車両が数台見受けられました。アフリカマイマイは病害虫として、法律により持ち出しが禁止されています。違反すると罰せられることになり、ポンコツ車の島外搬出が出来なくなる恐れがあります。

ポンコツ車を出す際は、アフリカマイマイが付着していないかを確認し、付着していた場合は、確実に取り除いてください。また、廃車になった車両は長い間放置せず、速やかにポンコツ車として搬出するように心掛けてください。

※ 注意

アフリカマイマイを除去する際には、素手でさわらないでください。

●問合せ先 産業観光課産業観光係 (2) 3114
母島支所庶務係 (3) 2111

農業委員会は、農業者の一般的利益を代表する行政機関として、市町村ごとに設置されています。この農業委員は、農業者が直接選挙によって選ぶ公選制です。農業委員の選挙権やりとり権行使するためには、あなたの名前が必要です。選挙人名簿に登録されていることからの申請をもとに作成されます。

次の方は、申請用紙に該当事項を記入し、
1月9日(火)までに農業委員会事務局(産業観光課内)または母島支所へ提出してください。

【申請できる方】

小笠原村に在住する 20 歳以上の方で、現に耕作面積が 10 アール(約 1 反歩)以上の方、およびその同居の親族、配偶者で年間 60 日以上耕作に従事している方。または、農業生産法人の組合員社員の方です。

●問合せ先

小笠原村農業委員会事務局(産業観光課内)
(2) 3114

(2) 3114

【日時】 1月21日(日) 午前9時
※ 雨天中止(小雨決行)

【受付時間】 午前8時30分～50分

【集合場所】 奥村運動場

種別	距離	参加資格
一般の部	2 km 4 km 4 km 4 km 6 km	一般 満45歳以上男子
女子の部	2 km 4 km 4 km 4 km 6 km	小学生以上女子

【部門】 奥村運動場

【個人】 小港海岸発

【個人】 村役場行き

【個人】 村役場発

【個人】 小港海岸行き

第29回ロードレース大会のお知らせ

ロードレース実施中の村営バス一部運休のお知らせ

1月21日(日)の小笠原ロードレース大会

実施中の交通規制に伴い、村営バスの一部を運休します。あらかじめご了承ください。

【運休になるダイヤ】

●問合せ先 小港海岸発 9時30分発・10時30分発

2本

●問合せ先 村営バス仮営業所 企画財政課用地係 (2) 3988
(2) 3112

2本



乳幼児健診・歯科健診の実施のお知らせ(父島・母島)

対象者の方には、個別に通知します。未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】 3・4ヶ月、6ヶ月、9ヶ月、1歳6ヶ月、3歳の乳幼児
【日時・場所】 1月19日(金)午後2～4時
《父島》 地域福祉センター(ウイズ)2階
《母島》 1月22日(月)午前10～11時
【申込期間】 1月4日(木)～1月12日(金)
※ 大会当日は交通規制があります。
※ 車道での練習は大変危険ですので絶対におやめください。

●問合せ先 健康福祉課健康福祉係
父島 (3) 3939
母島 (3) 7033

カシファレンスルーム
診療所2階

小笠原村住民健診の
結果が届きました

昨年 11 月に実施しました住民健診の結果
が届きました。左記の日程で、医師、栄養士、
保健婦による結果説明を個別に行います。ぜひ
ご来場ください。

【父島】

《日時》

1月 12 日 (金)	午後 5 ~ 8 時
13 日 (土)	午前 9 ~ 11 時
14 日 (日)	午後 2 ~ 6 時
27 日 (土)	午後 2 ~ 8 時

《場所》

地域福祉センター (ワイズ)	2 階
会議室	

【母島】

《日時》

1月 20 日 (土)	午後 2 ~ 8 時
22 日 (月)	(午後 5 ~ 6 時除く) 午後 2 ~ 8 時
23 日 (火)	(午後 5 ~ 6 時除く) 午前 9 ~ 11 時

母島診療所 2 階カンファレンスルーム

結果説明会に来場できない方は、今月中に、
地域福祉センター内健康福祉課 (父島の方、
母島診療所 2 階相談室 (母島の方) まで受け
取りに来てください。なお、保健婦による個
別相談も随時行っていますので、お気軽に立ち
寄りください。

● 問合せ先
健康福祉課 健康福祉係
母島 父島
(3) (2)
7 3
0 9
3 3
3 9

けんこう通信

第30号

【インフルエンザとは?】

近年の流行のピークは、1月～2月で、12月から増え始め、4月には終息することが多いようです。

インフルエンザウィルスは直径なんと 1 万分の 1 ミリの大きさ。ヒトに感染する場合は、鼻や咽頭の粘膜などから侵入します。患者さんのクシャミで飛び散ったウィルスを吸い込むことで感染することもありますが、自分の手を介して口や鼻に入ることの方が多いとされています。

インフルエンザの多くは、風邪よりも症状が激しく、肺炎など合併症も起こしやすいのが特徴です。39度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く、あわせてのどの痛み、鼻汁などの症状があるときは、インフルエンザを疑い、注意する必要があります。

【インフルエンザにかかるない為には】

- 十分な栄養と休養をとる。
- 人混みや乾燥したところではマスクを着用するようにする。
- 乾燥した空気はウィルスに好都合なので、室内が乾燥しないように注意する。
- 家に帰ったら、手をよく洗い、うがいをする。

【インフルエンザにかかったら

どうすればよいのか】

- 早めに受診して治療を受けましょう。
- 安静にして、休養をとりましょう。睡眠不足は大敵です。休養は、自分のからだを守るだけでなく、他の人にうつさないという意味でも重要なことです。
- 水分を十分に補給しましょう。お茶、ジュース、スープ、味噌汁など何でも結構です。

【インフルエンザ流行情報の入手先】

国立感染症研究所感染症情報センター 03 (5285) 1231 ホームページ : <http://idsc.nih.go.jp>

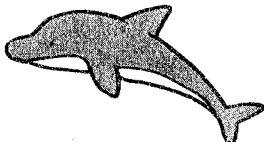
インフルエンザ様疾患発生動向調査 03 (3503) 1711 ホームページ : <http://www.mhw.go.jp>

(厚生省保健医療局結核感染症課)

インフルエンザウィルスになぜ土地名がついているかご存知ですか？新型インフルエンザが出現すると、最初に発見された地名や地域名をつけることになっています。例えば香港で初めて認知されたウィルスは A/香港型 というように命名され、永久に使用されます。その他、スペイン型、アジア型、ソ連型など様々な地名がつき、世界中で共通した流行となります。そして、これまでのインフルエンザの変化の歴史を見れば、いつ新型インフルエンザが登場してもおかしくない状況にあるといえます。

最近、渡り鳥がインフルエンザウィルスのいわゆる『運び屋』として注目を浴びているそうです。小笠原は東京から約 1000 km。そんな小笠原にインフルエンザを運んでしまう運び屋は、内地帰りの私たち自身なのかもしれません。

イルカの伝言板



明老会より

『介護者教室』のお知らせ

明老会では、左記の日程で介護者教室を実施します。

● 介助方法を行います。 申し込みは不要です。動きやすい服装でお気軽にご参加ください。	【日時】 1月13日（土）午後7時～8時 【場所】 地域福祉センター（ウイズ）内 デイサービスルーム	● 問合せ先 明老会 担当 金児 （2）3911 【内容】 『高齢者を理解しよう・簡単な介助法』
アカガシラカラスバトの 捕獲について	アカガシラカラスバトの 捕獲について	アカガシラカラスバトの 捕獲について
現在、東京都では、絶滅のおそれのあるアカガシラカラスバトの保護増殖事業を実施するため、その生息状況を調査しています。	この調査を基に関係機関を交えて検討を重ね、アカガシラカラスバトの捕獲日程を決定しましたので、お知らせします。捕獲作業は、内地から専門家が来島して行ないます。	現在、東京都では、絶滅のおそれのあるアカガシラカラスバトの保護増殖事業を実施するため、その生息状況を調査しています。
※アカガシラカラスバトの情報については、引き続き皆さんからの情報をお待ちしています。最近父島において鳴き声を聞いた方、ア	【捕獲作業日程（父島）】 1月7日（日）～1月24日（水）	【捕獲作業日程（父島）】 1月7日（日）～1月24日（水）

アカガシラ

明老会 担当 金覲 (2) 3911

助法

日時　1月13日（土）午後7時～8時
場所　地域福祉センター（ウイズ）内

介助方法を行います。
申込のみは不要です。動きあわせ、服装など

ランティア活動をされている方、またはこれからボランティア活動を希望されている方、

カガシラカラスバトの姿を見かけた方は、小笠原支庁土木課自然公園係または東京都環境局までお知らせください。

●連絡先

東京都環境局自然環境部計画課
二三月一日

FAX 03 (5388) 3548

自然體察會員

~~新しい年を迎えて~~

小笠原自然觀察指導員、連絡会

ヘバトの 捕獲について

現在、東京都では、絶滅のおそれのあるアカガシラカラスバトの保護増殖事業を実施するため、その生息状況を調査しています。この調査を基に関係機関を交えて検討を重ね、アカガシラカラスバトの捕獲日程を決定しましたので、お知らせします。捕獲作業は、内地から専門家が来島して行ないます。

【捕獲作業日程（父島）】

※アカガシラカラスバトの情報については引き続き皆さんからの情報をお待ちしています。最近父島において鳴き声を聞いた方、ア

入島許可を得て、弟島において観察会を実施。純血種のオガサワラグワ、ウラジロ

明けましておめでとうございます。21世紀に入り、新たな誓いを立てた方も多いこと思います。小笠原自然観察指導員連絡会も発足して今年で7年目になりました。これま

○ 12 月 地での表彰式に出席してまいりましたが、今後の活動への大きな励みとなりました。

ビッグニュースが届きました。朝日新聞社主催の第3回「海とのふれあい賞」コンテストにおいて、応募団体191組の中から、見事グランプリ（正賞）に選ばれたのです。

○ 7月
コムラサキ、超大型のシマムラサキなど、貴重な植物を観察し、また、島中央部の旧集落跡や古い郵便ボスト、小学校跡地などを見学しました。戦前の島への思いを巡らす一日となりました。

新世紀の幕開けとなる本年も、本会は、「小さな活動からの出発」をメインテーマに、様々な活動を行なつてまいります。指導員の皆さんも、もとより、指導員以外の皆さんも、ふるって、本会の活動にご参加ください。どうぞお待ちしています。



1月のカレンダー

日付	曜日	行 事 予 定	日付	曜日	行 事 予 定
1	月	元日 海開き	15	月	出港日
2	火	成人式	16	火	
3	水	出港日	17	水	高校図書館開放
4	木	固定資産税口座引き落とし日 ロードレース大会 申し込み開始（～12）	18	木	ポリオ予防接種（父島）
5	金	出初式（母島）	19	金	乳幼児・歯科健診（父島）
6	土		20	土	住民健診結果説明会（母島） 高校図書館開放
7	日	入港日 櫛形町交流（～9） ピアノ調律（～10／母島）	21	日	第29回ロードレース大会 母島小中学校学習発表会
8	月	成人の日	22	月	入港日 住民健診結果説明会（母島） 乳幼児・歯科健診（母島）
9	火	出港日 母島巡回労働相談	23	火	住民健診結果説明会（母島） ツベルクリン反応（父島）
10	水	高校図書館開放	24	水	出港日 高校図書館開放
11	木	ピアノ調律（～23／父島）	25	木	BCG予防接種（父島）
12	金	入港日 住民健診結果説明会（父島）	26	金	
13	土	文化サークルフェスティバル 住民健診結果説明会（父島） 明老会『介護者教室』 高校図書館開放	27	土	住民健診結果説明会（父島） 高校図書館開放
14	日	出初式（父島） 住民健診結果説明会（父島） 父島婦人会新年・交流見学会	28	日	
			29	月	
			30	火	
			31	水	村都民税・国民健康保険税 介護保険料第4期納期限 高校図書館開放

